

平成31年第1回大洗町議会定例会

議事日程（第2号）

平成31年3月6日（水曜日） 午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	今村和章君	2番	勝村勝一君
3番	小野瀬とき子君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	柴田佑美子君
7番	飯田英樹君	8番	小沼正男君
9番	田山忠君	10番	海老沢功泰君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小谷隆亮	副町長	斉藤久男
教育長	飯島郁郎	町長公室長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	大須賀瑞樹	総務課長	清宮和之
税務課長	五上裕啓	住民課長	本城正幸
福祉課長	小林美弥	こども課長	小沼正人
健康増進課長	佐藤邦夫	生活環境課長	磯崎宗久
都市建設課長	舟生光志	上下水道課長	田中秀幸
農林水産課長	有田和義	商工観光課長	米川英一
学校教育課長	高柳成人	生涯学習課長	深作和利
消防長	内藤彰博	会計管理者兼 会計課長	江橋浩司

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	石井健志
------	------	------	------

○議長（今村和章君） おはようございます。傍聴人の皆様に申し上げます。朝早くからおいでいただきまして、誠にありがとうございます。皆様においでいただくことが、議員、執行部の励みとなりますので今後とも宜しく願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくかマナーモードに設定していただけるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては、禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しく願いいたします。

開議 午前9時30分

◎開議の宣告

○議長（今村和章君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（今村和章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、3番 小野瀬とき子君、4番 伊藤 豊君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（今村和章君） 本日の議事日程及び執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

◎一般質問

○議長（今村和章君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧のとおりであります。

◇ 小野瀬 とき子 君

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

[スクリーンを使用しての質問]

○3番（小野瀬とき子君） おはようございます。本日は、成功させよう！！いきいき茨城ゆめ国体、広げよう町民の協力の輪ということで質問させていただきます。宜しく願いいたします。

今回、国体開催において、県では県民総参加の旗印のもと、国体を盛り上げましょうとうたっております。大洗町においては、のぼり旗や横断幕、そして、町民の皆様のご協力による花プランターの設置などを行っております。

国体推進室においても町内外のイベント等で、いばラッキーとともにPR活動を行っております。しかしながら、競技会に関しては、まだまだ認知度が薄いように思われます。大会開催まで20日を切ろうとしているこの中、改めて大洗町として国体を盛り上げるためにも町民の皆様に興味を持ってもらい、ご協力をいただくために、今後どのように考えているのかお尋ねしていきたいと思っております。

まずは、大洗町で開催競技についてお伺いしたいと思います。

○議長（今村和章君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） スライドを用意していただきました。そちらを見ながら説明したいと思います。

今年ですね、9月にいよいよ開催いたします、いきいき茨城ゆめ国体でございますけども、大洗町におきましては、9月13日からですね9月16日の期間ですねビーチバレーボール競技、そして9月29日から10月1日ということでゴルフ競技の2種目を正式競技として行われます。

また、デモンストレーションスポーツとしまして9月21日にですねレク・クロッカーが開催されます。

こちらの3種目につきましては、いろいろ広報しておりますので、ある程度ですね認知していただいたのかなとは考えております。

この大洗町開催競技の今回のですね特色をちょっと説明させていただきたいと思っております。

まず、ビーチバレーでございますけども、これまではですね一般選手による成年種別という種別でありまして、茨城からですね高校生以下によります少年種別に変更になります。また、チーム数もですね、これまでは各地区のブロック予選を勝ち抜いた16チームの参加でありましたけども、今年からはですね47都道府県の代表が参加しての大会ということになります。選手がですね約3倍になるほかですね、高校生の参加ということになりますので、保護者であるとか同級生であるとか応援の方がですねたくさんお見えになるのかなと考えております。

また、ゴルフ競技におきましては、成年男子、少年男子、女子という3つの種目がありますけども、本町ではそのうち成年男子を大洗ゴルフ倶楽部で開催いたします。全国屈指の名門コースで行われるということもありまして、全国から参加を目指しておりますプレイヤーもですね、是非大洗でプレーしたいというようなお声も聞いておりますし、また、今回は関東圏の開催ということであ

りまして、前回の福井、あるいはその前の愛媛などに比べまして、車で来られる方がたくさんいるのかなと思っておりまして、多くの観客が来られるものと予想しております。

また、レク・クロッカーにつきましては、総合運動公園の陸上競技場で行います。デモンストレーションスポーツということでありまして、たくさんの方々がですね国体に参加する機会とすることでありまして、約350名のですね県内の愛好者が参加するということになっております。

以上がですね今回の開催の特徴ということであると思っております。以上です。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。今回のこの大洗で開催されます競技、茨城ゆめ国体本体の大会より前に開催ということになっております。そうしますと、先日ですね、私、県のボランティアのほうの研修会に参加してまいりました。私、茨城県女性のつばさ連絡会というところの団体の会員になっておりまして、そちらの団体のほうから今回、県のボランティアの参加ということで申し込みをさせていただきました。県のほうのボランティアとして研修会に参加してまいりましたが、その中で、やはり今回は、ボランティアの方にはたくさん参加をしていただいて、県のほうでは運営をしていきたいというお話を受けました。その中で大洗では、こういった競技に関しましてのボランティアの広報等を多分していると思うんですが、私も回覧等で目にしたことはありますが、なかなかその中身的なものがわかっていなかったというところがありましたので、そちらの、この競技会に関してのボランティアの運営のほうをどのように町として考えているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（今村和章君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 大会開催に当たり、そのボランティアの考え方ということですけども、大会実施に当たりましては、まず競技ですね、競技に当たりましては、日本バレーボール協会であるとか日本ゴルフ協会などの中央団体、あるいは茨城県の競技団体との連携を図りですね、また、関係機関との協力をいただきながら円滑に運営をしてまいります。

ただし、競技団体であるとか当然私たち役場の関係職員だけで運営できるものではありませんので、ボランティアの協力なくしてはできないというふうに考えております。

そのボランティアにつきましては、用意していただきましたスライドにありますように、まず、広報ボランティアというものと運営ボランティアという2種類がございます。広報ボランティアにつきましては、大会開催前ですねイベントの時とか、あるいは大会期間中、そういった時のですねチラシの配布やグッズの配布等々を行っていただく広報ボランティアということになります。

質問の趣旨でございましたその運営のほうでございますけども、運営ボランティアにつきましては、大会会場での受付、案内、あるいは資料の配布、休憩所でのドリンクサービスであるとかお弁当配布であるとか、あるいは接待ですね、そういった係。それから、会場での来場者の誘導ですね。そのほか、清掃やお花の管理などの美化活動、そして駐車場での整理誘導と、その他というようなことで、こういった様々な業務でですねお願いして円滑な大会運営に努めていきたいと考えてございます。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） 県の研修会でもこの内容と同じような説明と、こういった運営に関わる仕事がありますよってというお話はありました。その中でも細かい説明等をさせていただきましたが、町としてこれだけの係という仕事、運営するに当たって人が必要となることを考えますと、今現在大洗、こちら応募の募集のほうにも3月31日までの募集ということになってはいますが、今現在大洗町のほうで、町の町民の方がどれぐらいの募集をなさっているのか、それと、この運営するに当たって、どれぐらいのボランティアのお手伝いが必要と考えているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（今村和章君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） ボランティアのですね現在の募集状況と、あとどれぐらい必要なのかというようなご質問でございます。

現在ですね正式に登録いただいている方は10名ということで、まだまだ少ない数でございます。ただしですね、そのほかにボランティアとして協力していただける、したいよというようなお声も聞いておるところではございます。

実際どれだけのボランティアの数を必要としているのかということでございますけれども、ビーチバレーと、それぞれゴルフとございますけれども、1日当たりはですね約25名ぐらいのボランティアの数、そして延べ人数にしますと、ビーチバレーは4日間ありますので約100名、ゴルフにつきましては、3日間ありますので延べ75名というような形の数字を考えてございます。

先ほどまだ10名というようなことで申し上げましたけれども、そのほかにですね高校生会のほうには、既にですね広報ボランティアということでいろいろ活動していただいております。

また、ボランティアというのとはですねまたちょっと別の扱いになっているところでございますけれども、競技の補助員ということで、ビーチバレー競技におきましては県内の高校生ですね、約250名、1日当たりですね、失礼しました、1日当たり約230名の補助員をお願いしているところでございます。また、地元の大洗高校のほうにもですね依頼をかけておりまして、バレーとゴルフと、それぞれですねお願いしているというところでございますし、また、地元の大洗第一中学校、そして南中学校のほうにもですね協力をいただくということで依頼をしているところでございます。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。しっかりした応募の数がまだ10名ということになりますと、これからお願いするところもあって、だんだん増えていくだろうとは思いますが、でもやはり、始まる前にしっかりと研修というものも大事なのかなと思います。せっかくあの人数応募してもらって、ボランティアに参加してもらっても、自分が何をするのか、どういうふうに関わっているのかというものをしっかりと研修してもらって、実際関わってもらうという行程にならないと、やはりせっかく人がいても、ただいるだけというふうな形になってしまうのではないかと思います。

今回の県の研修のほうでもたくさんのボランティアの方が参加していただきますが、やはりおもてなしの心をもってボランティア活動をしてくださいというお話がありました。研修の中でも、お

もてなしの先生ですね、がいらして、その研修をやりました。やはり受け答え一つにしても、せっかくボランティアで参加して来てくれる方が何かを尋ねられても、答え方一つで印象が悪くなってしまふ。それでは、せっかく来てもらってボランティアのお手伝いをしてもらっていても、やはり県として、大会としてのイメージ的にはダウンになってしまう。せっかく全国から来てもらう国体であり、ゆめ大会であるということは、競技以上に、今回茨城に来たら競技だけではなく茨城の人に熱くおもてなしをされて良かったよってという思いをもってボランティアをしてくださいという研修会でのお話でした。それを踏まえますと、やはり大洗も、おもてなしの条例も昨年ありますし、やはり町民としておもてなしっていうことを考えたボランティア活動をしてもらうためには、早めに研修会等を行って競技会に間に合って、皆さんが町民一丸となってボランティア活動ができるような、そういったシステムができていけばいいかなと思っています。それをやはりしてもらうためには、早めに町民の皆様にも再度わかりやすい情報と周知の工夫をしていただいて、多くの町民の方にこのボランティア活動のほうに参加していただけるようになって欲しいと思いますが、再度そういった周知の工夫とか、これからまた募集に関しての方法を何か考えることがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（今村和章君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 募集の仕方ということ、これからのですね、さらなる募集に向けた取り組みというようなことの質問でございます。

現在ですね募集につきましては、チラシを作りまして役場の窓口であるとかイベント開催時、そしてですね会議等の席でですね配布をしております。また、当然広報紙のほうにも掲載しておりますし、SNSですね、大洗町のホームページやツイッター、国体の実行委員会のフェイスブックやインスタグラム、そういったSNSも活用して情報発信はしております。こういったものをですね、さらにですね強めながら広報を丁寧ですね、丁寧に何度もですね行っていくことがまず基本かなとは考えます。

また、今、スライドのほうで用意していただきましたけども、こちらの左側にボランティア募集中というような書いたですね、これティッシュなんですけど、こちら、ティッシュ現物がここにありますけども、ティッシュを作っております。こちらですねティッシュも使いながらですね募集に努めていきたいと思っております。

さらにですね、先ほど数字でお示したように、まだまだ足りない状態でありますので、募集の周知に努めていくのプラスですね、いろんな団体の方にですね、団体の方にも直接集まりなどに向向いていながら説明をしていってですね、募集のほうを進めていきたいと考えております。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。やはりそういった団体のほうの集まりとかに行っていていただいて、皆さんに知ってもらって、たくさんのボランティアの参加になっていくことを願っております。

この大会期間中にですね、選手とか関係者、また、応援に来る方がこれだけたくさんいますと、

宿泊のほうもどのようになっているか心配になるんですが、その辺もお尋ねしたいと思います。

○議長（今村和章君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 宿泊についてのご質問でございます。たくさん来ていただいて、大洗町に経済効果をもたらして欲しいと考えております。

宿泊につきましては、茨城県が委託して開設しております国体宿泊センターということで執り行われております。そちらのですね中間報告でございますけども、それによりますとですね、ビーチバレーにつきましては、全ての選手、監督、役員等は大洗町の宿泊施設を利用するというようなことの予定になっております。

ゴルフにつきましては、競技団体からですね、競技の特性上、どうしてもシングルの部屋を希望ということがありまして、ゴルフにつきましては水戸市のホテル等が中心になってしまう状況になっております。

しかし、当大洗町にはたくさんの宿泊施設がありまして、他の市町村のですね競技の選手、関係者も宿泊するというような予定となっております。広域宿泊という名で呼んでおりますけども、例えば水戸市のバスケットボール、ラグビーフットボール、ひたちなか市の陸上関係、東海村のホッケーの一部がですね宿泊するというようなシミュレーションになっておりまして、本町にはですね全体で2,000名ですね、2,000名の選手、役員、監督が宿泊することになっておりまして、そちらがですね当然、負け帰りというようなシステムでもございますけれども、それにしても役員等が宿泊しますので、平均しますと宿泊センターのシミュレーションですと4泊を平均ですというように試算になります。そうしますと、延べ8,000人ですね、8,000人の選手、監督、役員等が大洗町に宿泊するというような試算になります。ただし、こちらは選手、監督、役員だけありますので、家族とか応援する方の数字は入っておりませんので、なおかつですね大洗町の宿泊施設の全てがこの宿泊センターに合同配宿ということで参加しておりませんので、幸いにそういった応援者の方が泊まれる余地があるということでもありますので、選手、監督、役員で8,000人、それをはるかに超えるような数字の宿泊が考えられております。以上です。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。そうしますと、宿泊の方だけで8,000人、宿泊しないまでも大洗に応援とかで来てくれる方が多少いると、その競技によっては1万人近い方が大洗町に来町されるということになります。それが大洗ですと、このビーチバレーは9月13日から始まりますよね。レク・クロッキーまでが9月中に行い、この後に本当のゆめ国体としての10月からの本国体が始まると。その時にもやはりそういったように広域で宿泊をされる方が大洗町にも来る。このまづ1カ月近く、たくさんの方が国体に伴ってこの近隣、大洗町もそうですが、いらっしゃいます。そういった時に、大洗町、これからこのたくさんお見えになる方に大洗町のPRですね、をしてもらって、再度大洗に来てもらうようになっていただけるといいのかなと思います。そうした中、こういった来町された方々に、この期間中、PR、大洗の良さを知ってもらうためのPR等、何か考えていることがありますでしょうか。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

大会期間中、大洗町をどのようにPRしていくかということでございますけれども、町といたしましては、既に国体推進室を中心にですねPRを充実させて熟度を高める取り組みをしているところでございます。

観光におきまして、この特別編集のるぶにおきましては、いきいき茨城ゆめ国体のページもですね掲載しておりまして、広報には努めておるところでございます。

大会期間中となれば、議員の今おっしゃるとおり、多くの方々が大洗にお見えになることとなります。その時にどうするかということでございますけれども、そこは国体推進室のほうと連携いたしまして、大洗駅、それから大会会場等に案内所を設置させていただきまして、大洗の食と名所、旧跡、観光施設など、ありとあらゆる情報を提供できるよう連携して進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） やはりせっかく来町された方に大洗町の良さを知っていただいて、長期滞在という形のまたリピーターとして戻っていただけることが一番いいのかなと思います。でもやはり、そういった国体の期間中だけではなく、さらなる大洗の賑わいのために、そういう方たちが大洗の良さを知っていただいて、また大洗についているところが大事なのかなと思います。その点に関して何か継続してこの賑わいを続けていくために何か考えていることがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） ご質問にお答えをいたします。

先ほど議員のおっしゃいましたとおり、リピーターとしての考え方が観光課では強くございまして、大会当日は選手、関係者、応援の皆様、ご家族、多くの方が見えることと思います。そういった全ての方々に対しまして、おもてなし条例のもとですね温かく迎え入れることによりまして、そういった方々がリピーターとして再度大洗町にこようと、行ってみようと思っただけけるようにですね、そういったところを期待して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） そうですね、リピーターとしてもう一回大洗に来てもらう、それはすごい大事なことだと思います。

あとやはり、こうして大会中、賑わう町中、通常であってもゴールデンウィーク等、夏休み等も大洗の町中混みます。そういった中でですね、やはり町民の皆様にも理解をしていただいて、このゆめ国体を盛り上げていただくということが大事なのかなと思います。やはりそれを町として、やはり町民の皆様にも周知をしてご協力いただくということも大事なのかなと思いますが、こちらに関してはいかがでしょうか。

○議長（今村和章君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 小野瀬議員のほうからもお話があるとおりですね、やはり町民みんなで成功させようということでございます。やはり最初ですねスライドのところにもですね書いてあるんですが、いろいろそうですねこちらの表現で「誰もが主役 最高の思い出を大洗で」ということで、当然参加していただく選手、関係者もそうですけど、町民もですねみんなに参加して最高の思い出をつくりましょうというようなことで考えております。そういったことでですねボランティアに興味を持っていただいて、ボランティアに参加していただくことも一つ、あるいはこれから美化活動であるとか清掃活動であるとか、花いっぱい運動もそうですけど、そういったことで協力していただいて盛り上げていく、あるいはもう一つ大事なものは、競技会場ですね。に来ていただいて応援していただいて会場を盛り上げる、そういったことでみんなで、町民皆さんで盛り上げていこうというような働きかけを強めていきたいなと考えております。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。やはりこういった大会を機会に、やはりボランティアという活動をどのように関わっていけばいいのかというのもまた町民の皆さんに知っていただいて、大会終わりましたも、やはり大洗町として、町民の皆様がそういうボランティアの活動に前向きに関わってもらえるような町民意識が向上していけばいいのかなと思っております。

それでは、この国体に関して、今までお話を聞いてきましたが、最後に町長、何かあれば。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 小野瀬議員からは、国体を成功させよう、いろいろご提言をいただきましてありがとうございます。思いは一つ、同じでありますから、私どもも万全を機して、成功裡にですねこの国体を終わられるように努めていきたい。そのために今いろいろとご提言いただいておりますように、直接的に言えば試合会場、これをどういうふうに運営していくかというようなこともあるだろうし、そしてまた、付带的にこの試合を盛り上げるために環境をどういうふうにしていくか、そういうこともあるだろうと思っております。ですから、実行委員会が組織されておりますので、近く実行委員会においてですね、その全体を盛り上げていくために、今、議員からお説のように、ボランティアの皆さん方に協力いただいたとすればどのぐらいの数が必要なのかと、そういうところもしっかり実施設計として、実施計画としてですね出して、そして必要なボランティアの人数を確保できるように努力するというのも、これは肝要だというふうに思っています。

ご案内のとおりビーチバレーについては日本バレーボール協会、茨城県のバレーボール協会、こういうところが非常に協力的にこの運営に当たっていただけるだろうと思っております。私もビーチバレー連盟の今、会長を務めておりますし、関東のビーチ連の副会長も務めていて、そういう中で、その試合を運営していく方々はですね、大体そういう方々の協力をいただいてまとめていけるだろうというふうに思っています。付带的には高校生、大学生の協力もいただけるだろうというふうに思っていますし、教員の皆さん方が非常に協力的でですね、大洗のビーチバレーin大洗とか、あるいは日本ツアーの大会とかというような展開をしてもですね、非常に皆さん協力的に大勢の皆さん方で対応していただいているという実績がありますから、そういうところを踏まえて展開して

いきたいというふうに思っています。

また、ゴルフのほうはですね、ボランティアで、かつて三菱ダイヤモンドカップのトーナメントとか、ジャパンのオープンだとかですね、そういう時にボランティアを募って、大体実績もあるんですね。だからそういうところをベースにしてどの程度のボランティアが必要かということをしっかりつかみながら、またお願いをしていくということもあるだろうと思っています。

いずれにしても気運を高めることも大事だというふうに思っていますから、ご案内のとおり町民挙げてのクリーン作戦、毎年夏前に展開していますが、そういう時にはもうその一つ、国体に取り組む気運として皆さん方にしっかりお願いできるようにですね強化していきたいというふうにも思っております。

それから、やはり大勢の方々を迎えるということ、この国体の開催期間だけ見ても15日ぐらいあるんですね。大洗のビーチバレー入れて15日ぐらいの期間になると。前後にも何日かおいでいただく方も増えてくるだろうと思っていますが、15日間、大洗のキャパシティでおそらく満杯のような状態でこの15日間は続くだろうというふうに考えています。そういうふうに埋められてくだろうというふうに思っていますから、そういうことを考えると大洗、仮に2,000人から3,000人ぐらいのキャパシティ、3,500人ぐらいは多い時は泊まれるかもしれないですけども、2,000人を一つのベースにして考えても15日間でいけばですね、3万人というような数字になるということでもあります。ですから、前後含めると、さらなるまた大勢の皆さん方を大洗に迎えらるだろうというふうに思っていますし、また、日帰りの方も随分おいでになるというようなことで、既におもてなしを強めていこうという取り組みが町民全体に浸透してきておりますので、そういうところでしっかりと対応するということ。それはやはり町をきれいにして、さわやかに皆さん方を迎えらるというようなことで協力いただくこととあわせて、大洗をどういうふうにやはりおいでいただいた方々に売り込んでいくかというようなことだと思うんですね。これは歴史、文化、いろいろなところを資源を見ていただいて、大洗というところをわかっていただくこと併せて、やっぱりおいでいただいた期間中に、やはり大洗のブランドと称するようなものをしっかり皆さん方に売り込んでいけるような展開にすると。ですから、会場付近でサービス機能をどういうふうにするか。せっかくおいでいただいても会場付近にそういうサービス機能が無いというようなことになって何とも寂しいというようなこともあるだろうと。ですから、そういうそのサービス機能もしっかり強めていくことも大事だろうというふうに思っておりますから、今、議員からいろいろとご提言をいただいたように、しっかりと内容を充実させてですね、成功裡に終えて、大洗が国体を契機にして、また大いに盛り上がっていけるような展開に力を入れていきたいなというふうに思っていますので、宜しく願いいたします。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。やはり45年ぶりの国体、茨城国体となりますので、やはり町民挙げてですね、是非盛り上げていけたらなと思います。

最後になりますが、この3月ご退職されます内藤消防長、長きにわたりお疲れさまでございました。

またこれからも町のためにご尽力いただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（今村和章君） ご苦労様でした。

◇ 伊 藤 豊 君

○議長（今村和章君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） おはようございます。2番目の伊藤 豊でございます。本日はですね、3点、大洗町の魅力度ということと、クールチョイス宣言という2点目と、3点目が注目されている潮干狩りという3点の視点で質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目です。大洗町の魅力度というタイトルをつけました。住みたい街ランキングという「田舎暮らしの本」という雑誌がありますが、これはもう限定しちゃったほうがいいですね、宝島社が出している「田舎暮らしの本」という冊子を読みまして、田舎に住みたいか、また、その自治体がどういう施策をして、どういうところが読者に選ばれているかというのを数値化してランキングをした冊子でございます。その中で大洗が選ばれるまちとなっているかという点について質問をしていきたいと思います。

日本全国でも人口減少が続く中ですね、大洗町も何年も人口減少が続いていると思います。本日はですね大洗の子育て世代と、その子どもたちについてスポットを当てて質問を進めていきますので、まずはじめにですね、改めてここ数年の大洗町の人口の減少数を伺います。

○議長（今村和章君） 住民課長 本城正幸君。

○住民課長（本城正幸君） 議員のご質問についてですけれども、町の人口推移について直近5年で見ますと、平成26年4月の時点で1万8,022名から今年度、平成30年4月の時点で1万7,080名ということで、毎年200人から250人の間の減少ということで推移をしております。

○議長（今村和章君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） それは全体の人口ということで非常に毎年200人というのは、かなり由々しき事態かと思います。さらにですね、そのスポットを当てたのが子育て世代ということで、その子育て世代をどう測るかということなんですが、私の思った測り方で、大洗の出生数がございます。そして、小学校に入学する方の数というのも出てると思います。そこを比較して、大洗で生まれてない方が町外から移住してきて大洗に入学、小学校に入学されるというのが子育て世代に選ばれているという指標の一つにはなるのかなと思いますので、そちらも人口の推移として伺えればと思います。

○議長（今村和章君） 住民課長 本城正幸君。

○住民課長（本城正幸君） 再度の質問でございます。入学時の子どもたち、生まれた時からの推移ということでのご質問ですけれども、今回、平成24年に外国の方の住民登録というのが開始されたものがありまして、そちらの影響が入ってしまうとちょっと数字的にずれてしまうので、今回、日

本の方のみの数でご報告させていただきたいと思います。

平成30年度入学される方、4月1日時点の人数ですけれども116名、その方が7年前、出生時、大洗町で何人住民登録があったかというのが103名、平成29年118名入学について生まれた時が122名、平成28年が入学時109名、出生時103名、平成27年が入学時127名、出生時117名、平成26年度が入学時143名、出生時139名、直近5年の数字になります。全体的な傾向で見させていただきますと、全体的に出生時から入学時までに約5%の人数が増加している、直近ではなく今年、今年度ですね、平成30年度の4月時点で見ると12.6%増加ということで、この傾向を見ますと、出生後に大洗町のほうに住所を移されて小学校に入学される方が多いのかなというところの傾向が読み取れるかと思います。以上です。

○議長（今村和章君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 素晴らしい数字が出ていると思います。それで、通告のほうでも私、常陸太田市がランキング1位獲ったということあるんですけど、常陸太田の数字って把握されてますかね。それわかんない、はい。常陸太田もホームページのほうでしっかりと出されています。今、詳細は出せませんが、茨城県の平均、全国の平均、また、自分の市の平均ということで、常陸太田もこれ以上の数字が出ておりました。

それで質問は住民課からまちづくり推進課に移りますが、この「田舎暮らしの本」というのが毎月のようにいろんなところでランキングを行っております。それで2018年2月号に掲載されました常陸太田市が「子育て世代が住みたい街」という部門で1位、そして総合部門、総合ランキングですね、高齢者からいろいろな世代まで合わせた総合ランキングでも全国5位という結果が出ておりました。そのアンケート内容ですね、かなり多岐にわたっております。まちづくり推進課だけで答えられるものでもなくて、住民課、福祉課、いろんな視点からそれを数値化されています。それは出版社独自の採点方法かもしれませんが、こちらが常陸太田市が1位を獲ったということも、同じアンケートを大洗町もしていると思います。大洗町の自己採点は、常陸太田市と比べてどのぐらいだったでしょうか。

○議長（今村和章君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 伊藤議員の質問に対してお答えいたします。

まず今、お話のほうもありましたけれども、住みたい田舎ベストランキングとはどういったものなのかというものをちょっと簡単にご説明したいと思います。

今おっしゃられたとおり宝島社さんのほうがですね、全国の市町村を対象にいたしまして、移住支援策だったり、都市住民との交流事業のほかですね、医療や子育て、自然環境、就労支援、あとは移住者数、自然の豊かさなど、今年度に関していいますと220からなる独自の質問項目のほうを設定しまして、全国663の市町村からの回答をもとに点数化、ランキングを行って紹介しているものです。

質問内容に応じまして、若者世代が住みたい部門であったり、先ほどおっしゃられた子育て世代が住みたい部門、そういった部門がありまして、各部門について人口10万人未満の小さな街と10万

人以上の大きな街のカテゴリーに分けて地方自治体のランキングと点数が公表されているものになります。

昨年ですね11月、直近のもので11月にアンケートのほう、依頼がありまして、議員もお話ありましたけれども、そういったアンケート、項目につきましては、庁内担当課に対して照会、集約のほうを行った上で報告のほうを行っているところです。

大洗町の点数についてでございますけれども、ちょっとランキング上位というふうになっていないことからですね、全体の順位については当然わかってはいないんですけども、点数につきまして雑誌社のほうが示しております算出方法に基づいて点数を求めました、自己採点のほうを行いましたところ、掲載されているランキング上位自治体とは、10ポイント以上ほどの乖離があったというのも事実でございます。それは事実としては客観的にしっかりと受け止めるべきなのかなというふうには認識しているところでございます。

○議長（今村和章君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 詳細な説明ありがとうございました。そうですね、この雑誌社のランキング方式というのもまた独自のものだと思うんですが、これが上位になれなかった理由はどうですかなんていう質問をすると、かなりとっぴなことになるので、私は大洗町も以前から子育てに対しては、待機児童はまずいない、それで高校生の医療費まで無償化までしてくれていると。それで、ランドセル購入補助も今年度ですね始まって、給食費も補助がしている。さらには子どもたちが通う学校なんて一番きれいじゃないかというところで、大洗町は素晴らしくやってくれていると私も自慢できると、引っ張ってこれるということは自負しているんですが、このランキングにおいてはというところでいくと、それと常陸太田市から比べると移住者、定住者、例えばですけど常陸太田市がやっている、大洗町もやっていますが、定住促進は常陸太田市も出しております。しかも移住促進というものです。移住促進、民間のアパートに市外から住まわれた方に対しても月々2万円の補助を出してくれているとか、そういうところ一点一点をちょっと調査していくと、こういう点差がついてしまうのかなというところで、移住者、町外の方、県外の方が、どういった視点で住むまちを決めるのかというのは、もちろん仕事がそうでしょうし、そういうところ、仕事先がどこだからその周りで住むとか、そこに住もうとかというところの選択肢はあるでしょうけど、自治体が独自でやっている施策が目につくつかつかないかというのもかなり重要なと思うんです。ホームページで出します。出しています。いろいろやってくれているのは出してくれてます。ホームページ見てくださいとも言いますが、そこは引っ越し時に見るかなというところですよ。こういう某出版社じゃないですけどね、非常に全国的に売れている出版社が出すランキングで1位っていうところ、こういうところ非常に目につきやすい、そういうものは雑誌でも書店でも並ぶし、インターネットの本買えるところでも、こういうランキングがあるといえば、田舎暮らしを考える、リタイヤ世代だったり、子育て世代だったりってね、田舎暮らしというもうその名前が付いている、都市部の生活はちょっと離れたいと思っている人に、ちょこっと検索したらそういうものがどんどん出てしまう。大洗も田舎ってね、あんまり田舎、田舎って言いたくないですけど、人口規模からいけば

ね田舎に当たるんでしょうから、そういうところを選ばれる策というのも、この採点方式を上げるという、また施策がね大分変わってくると思うので、町の重点施策でもあります子育て支援とですね教育環境の充実という重点施策にもありますから、そこと一緒に露出する機会というんですかね、大洗町がそういう方たちに選ばれる、露出する機会というものを少しずつ増やしていければなと思っておりますが、町長、今の質問でいかがでしょうか。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 伊藤議員からですね今お話いただいておりますように、大洗町が子育て支援に重点を置いて、いろいろな施策を取り組んでいる。この宝島社のその項目を今ね担当課長からお話しましたけれども、あれを実は私も今日の質問がありますから夕べちょっとその項目をずっと見てみた。大洗はやはりその項目に直接的に該当しないというようなことで丸を付けないところがたくさんあるんじゃないかなと。内容的には、もうその類似するような内容をしっかりやっているというようなことでして、その辺の整理の仕方一つあるのかなというふうの一つは考えました。

いろいろと子育て支援に力を入れて、それなりの成果を上げてきている町の一つだと思っておりますので、よりですね、全国によくわかっていただく、そういうその取り組みを強めることも大事だというふうに思っていますから、よりそういう今ご提言いただいたようなところを踏まえて成果を上げられるようにね努力をしていきたいと思っています。

○議長（今村和章君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 素晴らしいまとめありがとうございました。

次に2問目に移りたいと思います。

2問目はですね、大洗町にクールチョイス宣言はということで、前々回、去年の9月の一般質問のほうで取り上げさせていただいて、執行部に対して情報というものを与えたとは思っておりました。クールチョイスをなかなか浸透していない言葉でしたから、それをきっかけとして生活環境課ですね、あと町長にもお伺いしましたが、9月の質問の後ですね、今までも大洗町独自で自然エネルギーの利用促進とか地球温暖化対策に対しては取り組んできたところを重々承知しておりますが、この政府が先頭に立って、環境大臣が旗振り役となってクールチョイス宣言を各々の企業や自治体でも宣言して、いろいろな施策、地球温暖化対策に対する普及活動に使ってくれという補助金まで出してくれると。その前提としてクールチョイス宣言をしたらいんじゃないかという提言をさせていただいたんですが、その後の進捗について環境課に伺いたいと思います。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今、議員おっしゃるようになりますね、昨年9月の定例会の一般質問でクールチョイス、大洗町でも宣言したらどうかというようなご提言をいただきまして、私どものほうでもクールチョイス宣言について、もう既に宣言をしている自治体とかにも聞いてですね、その効果というものもちょっとお話を伺ったところなんですけども、クールチョイスを宣言したことによって、この住民への周知であったり、あるいは地球温暖化対策とか二酸化炭素削減とかという取り組みが進んでいるのかどうかと

というようなことも含めてお話をちょっと伺ったんですけども、効果が現れているというような明確な回答は得られておりませんので、なかなかそのクールチョイス宣言がですね効果的な取り組みにつながっているかという、まだまだちょっと効果としては難しいのかなというふうに捉えておりますので、現状、我々のほうとして、大洗町としてですね宣言をしていくというようなことでは今のところ考えてはおりません。以上です。

○議長（今村和章君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 非常に残念な回答ではありますが、その茨城県内ですね、まだ3つ、4つぐらいの自治体でしか宣言されていないと思うんですが、この宣言をして何をするかっていうのは自治体に委ねられていることだと思うんです。その茨城県内のその他の市町村というのは、まずはしてみただけ、その後進んでないんだなというのは非常に残念。でも、そういうところは参考にして欲しくない。やりようというのはいろいろあると思って、まずは今までも取り組んできたこと以上に、さらに取り組まなきゃならないよっていう地球全体の問題がある中、日本でも政府が発信してやっぺいこうということになった。そして、自治体も取り組まなきゃならない。自治体だけの取り組みでは追いつかないよっていうので、こういうことを進めていこうという話になっている。それに補助を出すから町民全体にも自治体全体、住んでいる皆さんにも普及していってくれという補助が大前提のこの宣言だと思っているので、その宣言はしたけど今のところ効果ないよという自治体は、その運用のほうの間違ってしまっているんじゃないのかなと思っております。その後には、クールチョイス宣言をして、その普及に対するセミナーだったり何だったりという補助だけではなくて、環境問題に非常によく取り組んでいるという町としてのPRだと思っているんです。そういうことも取り組んでいますよ。あ、じゃあ大洗はこういう町なんだねっていう、特に自然環境が豊かな大洗ですから、そういうところは先頭切ってやって、ほかの自治体の模範となるような結果につなげていただけたらなと思います。

現在進んでないというので、これ以上質問は深堀りしませんので、是非、あと町長には最後の最後に聞きますが、是非宣言に向けての、まず勉強からしていただいて、勉強してっていったら失礼ですけど、いいですか、質問に答えていただいて。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 伊藤議員からは、クールチョイスの宣言問題についてですね先だっぺの議会でもそういうご提言をいただいているところであります。

ご案内のとおり地球温暖化に向けての取り組みは非常に大事だというふうに思うんですね、これは。温暖化防止に向けての取り組み。この取り組みについてですね、大洗町としては誇れる歩みをしているのは一つ、HTTRの水素製造、クリーンなエネルギーを作って水素社会を創っていこうという取り組みをやってますから、そういうところをアピールするとかですね、あるいは観光で多くの皆さん方おいでいただいて、サンビーチの駐車場とか、大洗の駐車場、こういうところにはたくさんの方が駐車するというようなことですね。ああいうところに一つ地球温暖化防止というようなことについて、例えばアイドリングのね展開はやめましようとかですね、そういうようなことを

展開するとか、町民の皆さん方にもそういうお願いをしていく、そういう取り組みをまず前段的にやって、そして環境省はロゴマークでクールチョイスというようなことで国民全体に地球温暖化の取り組みをとというようなことで展開していることなどもわかりやすくして、その理解をいただくというようなところからスタートしていったって、最終的に宣言にというようなことも大事なんだろうというふうに思ってますから、少しそういう段階を経て展開していきたいというふうに思っています。

○議長（今村和章君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 前向きな発言ありがとうございました。

それでは、クールチョイスは閉じさせていただいて、3問目にまいらせていただきます。

注目されている潮干狩りということですね、観光客数から見る費用対効果というサブタイトルまで付けましたが、昨年ですね、潮干狩りができる地域の大幅な縮減が茨城県内でもありました。そのことについて伺っていきたくと思います。

まずはじめにですね、観光客数ですね、茨城県でナンバーワンと、もう何年も続いておりますが、観光客数というのは、去年、潮干狩りというのにも大洗町に大分来ていた印象があるんですが、観光客数と潮干狩りに来ていた方々の客数というんですかね、そちらの数字を伺いたくと思います。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 伊藤議員の質問にお答えをいたします。

まず前提といたしまして、入込客数第1位ということで四百何十万という数字が昨年も発表されました。そこをまずはじめに説明させていただきます。

入込客数自体はですね、茨城県からの委託によりまして観光客動態調査を委託されておまして、それに基づいて調べてございます。町内20カ所の観光地点およびイベントで調査をしている数字が積み上げられたものが年間の入込客数ということになってございます。こちら、まだ県から正式な30年の発表ございませんので、約という表現をさせていただきますが、平成30年の入込客数につきましては、約456万人程度になろうかと想定してございます。その中でですね潮干狩りに来ていた方も相当数いらしたということ、その人数ということでございますけれども、この動態調査の要件にはですね、ちょっと条件がございまして、その条件に当てはまらないということで潮干狩りの人数については入込客数のほうには含まれていないという現状でございます。以上です。

○議長（今村和章君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 打ち合わせの中でもありましたけど、レジャーに来ている方が観光客数ではないっていうのがちょっと疑問なんですけど、大洗は潮干狩りに来ている人もいる。サーファーですね、サーフィンをしにきてくれている人もいる。サーフィンをレジャーというかたしなむことっていうと、さらには経済活動として車で来て海に入ってそのまま帰っていくということであれば、観光客数ではないのかなという感覚でもありますが、潮干狩りというものは大洗の資源ですね。ハマグリというものを持って帰るという意味においては、大洗に来て消費ではないですよ、持って帰るものが多いということでは、観光客に入っていないんじゃないのかなと思うんですけど、これって算入できない理由っていうのがあってことですか。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 再度のご質問にお答えいたします。

県の動態調査の実施要領によりますと、何点かございますけれども、明確にお答えできますのが、観光入込客数が適切に把握をできる地点であること、そこの数字を報告してくださいという数字が出ております。現状ですね、潮干狩り、もう早くも現状でもこの時期もいらしている方も、採っている方もいらっしゃると思います。ゴールデンウィークが中心に大勢の皆さんが見えると思いますけれども、その時点での現状、人数の把握というものが適切に今、町としてはつかめない状態であるということをもって、その動態調査の数の中には含まれていないということでございます。

○議長（今村和章君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） そうですね、数には算入できないですが、ですね、ちょっと農林水産課のほうに聞きたいと思いますが、今年の潮干狩りですね、先ほど冒頭でも言いましたけど、茨城県内で潮干狩りできる地域というものが、昨年突然なんですよ、きつとね、突然大洗のサンビーチ、また、銚子の南側でしたっけ、あそこに絞られて、大洗にどっと人が押し寄せるという環境になってしまいました。その影響でですね、どのぐらいハマグリを持って帰られてしまったとか、そういうのって把握できますかね。

○議長（今村和章君） 農林水産課長 有田和義君。

○農林水産課長（有田和義君） ただいまのですね伊藤議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

昨年よりですね県のほう、そして大洗町におきましてもですね潮干狩りのエリアのほうが変わりました。ゴールデンウィーク中は、特にですね賑わいを見せていたという状況がございます。ただし、ルールの啓発等に当たっている現場の状況を伺いますとですね、個々の採取量はそれほどないと。逆に2、3個しか採れないという苦情のほうが多くてですね、持ち帰った量については、来場者数もそうですけど、どこの機関もですね調査をしておりませんので、把握できていないというのが現状でございます。

○議長（今村和章君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 確かにそう、ちょっと馬鹿げた質問になったんですが、大洗もずっとハマグリだったり、ほかのお魚でしたっけ、稚貝の放流もやっておりますよね。ハマグリに対してもやっていると。そういう視点で稚貝の放流このぐらいしましたというのは毎年やっていると思うんですが、大洗で採れるハマグリ、成長したっていうの何ていうんですか、大人になったハマグリを出荷する漁獲高とかそういう関係性から見ると、資源の流出とかというのが数字が測れるかなとは思いますが、そこまでは把握はできないんですかね。毎年ハマグリが採れる量というのも一定ではないのは確かに把握はしているんですが、そういうところからの観点はないでしょうか。

○議長（今村和章君） 農林水産課長 有田和義君。

○農林水産課長（有田和義君） 再度のご質問にお答えしたいと思います。

現在ですね漁協、それから県の試験場の事業としてですね稚貝の採捕、放流を行っております。潮干狩りのエリアにいる稚貝をですね捕獲して、漁獲エリアである沖に放流するというのが現状の

作業の状況でございます。

またさらに潮干狩りのほうで言えば、指定された潮干狩りエリアであればですね、大きさ、量のルールを守っていただくことによって、誰でも採ることができるという状況でございます。

放流した稚貝もですね、沖でどれだけ大きな貝に生育しているかはちょっと不明なところがございますが、県のほうですと貝に目印を付けて放流をしておりますので、それが漁獲されているところも確認できておりますので、若干の効果があるということで理解をしております。

潮干狩りの関係で損失、資源の流出ということでございますが、はっきり言って見えないところが大部分でございますので、そういうことも含めて漁業経営者がですね協力によって漁場の一部を開放したということは、大洗町にとっての観光の一役を担っているというふうに考えております。

○議長（今村和章君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） ありがとうございます。農林水産課長も観光だって言ってくれたんだから、観光客数には入らないのかなっていうところなんですけど、ちょっと資源保護の観点ですね。その本当の資源保護、稚貝放流しているけど実数は把握できないというのは、ちょっと、県がやっているところですから県の批判になるかもしれないんですけど、そこはしっかり把握しないといけないんじゃないのかなとは私は思います。潮干狩りというものは楽しむものなのか、資源を獲って自分たちで食べて、そっちも、食を楽しむものなのか、来ることを楽しむかっていうのもね、ちょっとレジャー、観光という視点から見直す必要があるのかなと思うので、ちょっと資源保護の観点からですね質問いきますけど、潮干狩りのお客さんから入場料などお金をいただいて、またさらに稚貝の放流ということの事業に充てるということになれば、大洗町が潮干狩りのメッカではないですけど、もともとね去年はすごい数が来てましたけど、そういうところの好循環が生まれて、さらなる観光地として確立、潮干狩りの観光地としても確立されるのではないのかなと思うんですが、そういう入場料を取るような考えはあるのかお伺いいたします。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） では、観光のほうで先にお答えをさせていただきます。

観光課といたしましては、昨年6月にも飯田議員のほうからですねゴールデンウィークのサンビーチの在り方というところでのご意見をいただきました。大変な状況にあったということは、昨年もいただきましたので、相当数、そこに来るお客様が決して観光客じゃないということは観光課でも申しておりませんで、十分それは観光客だという認識がございます。

その昨年からの問題点も踏まえまして、今年のゴールデンウィークに関しましては、10連休というのが確定しましてですね大型連休になるということもございます。あのエリアにですね仮設のトイレとかですねビーチクリーナーの清掃、また、駐車場の安全管理のパトロール等も導入いたしまして、駐車場の有料化を図ってみようという計画で今進めております。これによりまして、安心・安全な環境を提供しましてですね、今回有料化に伴えば入り込みの人数もですね台数から割り出していきますので、ゴールデンウィークどのぐらいのお客様が見えたかということも観光ベースで把握できるということに、取り組みになるかというふうに考えてございます。

○議長（今村和章君） 農林水産課長 有田和義君。

○農林水産課長（有田和義君） それではですね、水産業の立場のほうからですねお答えをさせていただきます。

稚貝のですね採捕、放流ということで、財源のほうが駐車料金を取ることによって確保できるということであればですね、漁獲資源、ハマグリ資源保護の活動には有効な手段だというふうに考えております。

ただしですね、潮干狩りのための資源保護との関係についてはですね、やはり小さいものを獲らないと、それから量を獲りすぎないというルールをですねきちんと遵守していただかないと保護にはつながっていかないのかなと。それを守ることによって潮干狩りの環境の好循環のほうが生まれてくるのかなというふうに考えてございます。

○議長（今村和章君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） そうですね、商工観光課のほうに絞って駐車料金、利用料金というんですかね、駐車料金のほうに質問したいと思いますが、このゴールデンウィーク期間という期間ですね、本当に潮干狩り期間というのはもっと夏入ってもあると思うんですが、この期間と料金のほうもまだ聞いてないですけど、料金のほうもどうやって決められたのかお伺いいたします。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 再度のご質問にお答えをいたします。

まず、駐車場を有料とする期間でございますけれども、こちらに関しましては新天皇の即位に伴いまして2019年度ゴールデンウィークが10連休というところが決定したことを受けまして、10日間としたいと考えてございます。

あわせて料金につきましては、大洗町営駐車場の設置及び管理に関する条例に基づきまして徴収をさせていただくということになりますので、こちらに関しましては夏の期間と同じように普通乗用車であれば1,000円という形になろうかというふうに考えてございます。

○議長（今村和章君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 夏と一緒に1,000円ということなんですけど、この方たちと先ほど言っていたサーファーという方たちというのは、まずですね、駐車料金の集金場所というんですかね、そういう方法というのは、夏の期間と一緒に考えてよろしいですか。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 駐車場を有料化することに伴いまして、料金徴収等の声が出ますので、そこを委託する考えからいきまして、なるべく入場するところは少なくしてですね経費を抑えようと思っております。現状の考えで申し上げますと、あの第2サンビーチ駐車場の袖ヶ浦下のところと、それからわくわく科学館のところですかね、マリーナ側から大きい駐車場に入るところの2カ所での料金徴収、そこを出入り口というふうにしたいというふうに今計画をしております。以上です。

○議長（今村和章君） 4番 伊藤 豊君。

○4番(伊藤 豊君) 第2サンビーチの駐車場もやるということなんですけど、そちらの奥の手前って、両方砂利なんですけど、そちらはサーファーも利用していると思うんですけど、こういうサーファーたちというのはすみ分けはできるんでしょうか。

○議長(今村和章君) 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長(米川英一君) 議員のおっしゃっていらっしゃることは、今現状、無料化となっているところを有料とするところに伴って、その今使っている方々の追い出しみたいになってきちゃうのかなというところかなと思うんですけども、そこですね観光課のほうにおきましては、問題点としては有料化することによって、その路上駐車がまた増えてしまうんじゃないかという懸念も反面ございます。今、無料の駐車場として使っている方々に対しましてもですね、安心・安全な良い環境のビーチとか駐車場を提供していくということを考えておりますので、そういう目的であるということをごすね利用者の皆様には理解いただけるように、事前広報になるべく早めに努めてまいりたいというふうに考えております。

現実的にはサーファーの方からお金は取らないとかですね、そういうところは現実的にはちょっと難しいと思いますので、有料化となれば一律お金をいただくということになるろうかと思えます。

○議長(今村和章君) 4番 伊藤 豊君。

○4番(伊藤 豊君) 非常にちょっと重い課題だなと思うんです。その有料化したほうがいいんじゃないかと言っておきながら、こっちから取るなっていうのはむちゃくちゃな質問しているのはわかるんですけど、平日、休日ですけど、大洗サンビーチによく僕行くんです。ジョギングしたり、様子を見に行ったりというのあるんですけど、1日100台、サーファー入れてですけどサーフィン以外の目的の方、パラセーリングとかいうんですかね、あのほかにも本当に2人でデートに来て、または高齢者の車椅子の方を押してくる家族がいる、そういう方が利用されている。今まで夏の期間は海水浴期間中だから有料は仕方ないよねって、大洗町はそのほかの期間は無料でしたというところで大洗の潮風を浴びに来てくれている、良いところ、自然を感じに来てくれているという方たちっていうのも問題に入れないかならないのかなと。そういう方たちはゴールデンウィーク期間中の10日間を大洗から選択肢を外してくれて、1,000円ぐらいなら払っていいじゃないっていう理論だったらそれでいいかもしれないんですけど、1,000円というものの妥当性、ワンコインだったらって何か気持ちもちょっとあるんですけど、その1,000円という期間を維持しなきゃならない、もしくは幅広く取るのであれば通年で500円という考え方とか、そういう考えにはなっていないですか。

○議長(今村和章君) 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長(米川英一君) 再度のご質問にお答えをいたします。

まず、金額的な部分でございますが、設管条例があります以上、まずそこを前提として考えさせていただいたということでございます。また、有料の期間ですね、例えば500円として年間有料化というところもありますけれども、現状あそこの砂利のほうはですね年間利用させていただいて、第1のほうについては県のほうから必要期間借りているというところもございまして、年間そのお金を取るというのは、なかなかちょっと難しい状況でありますし、年間お金を取るとなればですね、

そこに現状のやり方ですと委託しなければいけないという部分もありますので、費用対効果を考えると、そこはなかなか年間の有料化は難しいのかなというふうに考えております。

そうですね、サーファーの皆さんはじめ、うちも最近の駐車場利用者数をちょっと実測であれしましたところ、平日においてはやっぱりそうですね、昼間の期間ですと200ぐらいの数は見えていらっしゃるようです。ですから、そういう方がちょっと不便を感じることをないように、理解をいただく方向で調整をしたいなというふうに考えております。

○議長（今村和章君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 理解をいただく方法は聞きませんので、でも、そのもともとの条例、条例というのは改正できると思うんですけど、その1,000円って決めた理由ってあると思うんです。当時の観光客数、当時で言えば海水浴期間だけの考えだと思うんですよ。それが車が何台ぐらい来て、維持費ですね、ごみ箱設置したり何だったりっていうのも大洗の負担だと思うんですけど、そういう費用対効果で1,000円というのは決めたと思うんですけど、それを見直す考え、今、夏の現状でも、逆に言ったら値上げしなきゃ同じサービスは提供できないよっていう考えもあると思うんですけど、この条例の見直しということについては、考えたことはありますか。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 現在定められているその条例について、条例のほうで金額が定められております。その定められた当時のですね、そこまでちょっと遡って調べてみないとあれなんですけども、1,000円が妥当なのか、もしくは現状ではそれが不足なのかということについては、再度お時間いただいでですね、そこは調べてみたいと思います。

○議長（今村和章君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） あんまりしつこくなっちゃうので、町長にこの非常に難しい問題、資源保護の観点からいえばお金は取らなくちゃいけないなどは感覚では思うし、しかし、通年利用されている方たちからも、新たな費用負担を発生させてしまうのかという問題、これ、どっちを取るにも大変な問題だと思うんですけど、本当難しい課題は、でもしっかり考えなきゃいけないなど、大洗を愛してくれている人たちのためにも、しっかり考えて答えを出さなくちゃいけない、まだ発表はされていないと思うんですけど、そのゴールデンウィーク期間中の1,000円が妥当なのか、その10日間ということも妥当なのかというところで町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 伊藤議員からはですね、いろいろハマグリの潮干狩りの問題から駐車場の料金の問題等々についてのお尋ねをいただいております。

一つはやっぱり大洗の観光資源として考えた時に、やっぱりその潮干狩りというのもですね、大きなやっぱり観光客の魅力になっているんだろうというふうに思うんですね。やっぱりこれは潮干狩りとか、ビーチスポーツとか、いろいろな分野で楽しめる町、いつもお話しておりますように、五感で楽しめる観光のまち、そういうような意味合いでですね考えた時に、この潮干狩りも非常に大事なその資源の一つになっているだろうと思ってます。国民側から見れば、これは自然の海浜に

親しむことは、もう入浜権というようなことで国民の一つの権利になっているんですね。そういう中に、例えば海面漁業であれば漁業権というものが設定されているということですから、そのところは是非とも漁業権が設定されているところは避けていただいて遊んでいただくという協力をお願いしているというのが一つありますね。ですから、サンビーチの第1、第2、第3の中においても、保護区域として漁業権で設定されているエリアについては、そこでは潮干狩りをご遠慮いただきますというようなこと、それ以外のところではどうぞ採ってくださいというようなことなんですけれども、採るに当たってもやっぱり資源の保護の立場から3センチ以下のものは採らないでくださいよというお願いをしているというようなことなんです。そういうことで、楽しみに来ている方々は、大洗の海浜でハマグリが採れるという楽しみで大洗に足を運んでいただけるというようなことですから、それも大事にしていかなきゃならない。そこをやっぱり大事にしていくためには、漁業協同組合と町がですねやっぱり協調して、そしてこれは鹿島灘共同漁業権になっててですね、鹿島灘の漁業共同組合とそういう観光漁業についての連絡協議会というのを設立して展開をしてくれているというのが一つあります。そういうふうには潮干狩りで皆さん方に楽しませるというようなことを踏まえてですね、この観光漁業連絡協議会のほうに町のほうからも年間37、8万ぐらいの負担金を出して、そういうところで楽しんでいただくという協調の取り組みをしているというのが一つあります。ですからこれは、秩序を守ってですね、できるだけ保護するところは保護して、そしてまた守るところは、しっかり稚貝のほうは3センチ以下は採らないようにというようなことをしっかり踏まえていただくというようなことで、そういう取り組みを強化するというのは非常に大事なことだと思っておりますから、なお、漁業協同組合の皆さん方とも連絡協調しながらですねそういう取り組みを強めていくように展開したいなというふうに思います。

また、こうした皆さん方が楽しむ場合に、今、少し有料化したらいんじゃないかというようなことなんですけど、一つはやっぱりサービス機能として、この海浜に来て何も無い。いうならば便益施設が何も無いというようなところで楽しんでいただいているというようなことですから、これは当然、安全性の問題もあれば、お手洗いの問題もあれば、そういうようなこともしっかりやっつけていかなきゃならないというようなことで駐車料金をいただいてですね楽しんでもらうようにしたらいいだろうという発想で、この10連休には対応しようというふうに考えたところであります。これを議員から今お説のように、駐車場の有料化というのは、もう大体各自治体ってどういうところへ行っても大体有料化なんですね。大洗は年間ずっと無料でできているというようなこと、夏の期間だけ特別有料ということで、あとはもう本当に皆さん方に無料で開放されているというのは大洗町なんです。しかし、どこの観光地へ行ってもちょっとしたところで見学をしたり遊んだりっていうようなことになると、みんなそういうところは有料化されているというのが大体常なんじゃないかなというふうに思っています。大洗のあるべき姿として、やっぱりこれからは高品位の観光地というようなことを考えていけばですね、当然湘南地域などに行ったら、もう有料、有料、そして食事ができるようなリッチな店なども並んでいて、そういうところで楽しめるようになっている。少しサーファーの方々も、お金がかかってもやっぱりそういうところで楽しもうというような人たちもたく

さんいるわけですね。だから、やっぱりサーフィンで楽しむにしても、ある程度町のこれからの歩みの中で協力していただけるものは協力していただくような、そういう環境をつくり上げていくことも大事なんじゃないかなというふうに思っています。

第2サンビーチはですね、今、便益施設が何も無い。ただしかし、この津波高潮対策やりましたから、非常に良い駐車場になってきてるんですね。これは県当局とも話して、できることであれば、あそこをやっぱり簡易舗装をして、そしてお手洗いをつくったり、あるいは便益施設としてカフェがあったり、いろいろ楽しめるような少しリッチなその環境に仕立てていこうと。そのためにはやっぱりある程度そこで楽しむ方々にもご負担をいただく、だから有料化しながらそういうようなことができないかどうか、そんな話も今させていただいているところであります。ですから、将来にわたってはですね、これからマリンリゾートエリアとして大洗がさらにひたちなかと一緒に充実、発展させていくという過程の中においては、いろいろ環境整備の中でそういうことも考えていくことが大事だなというふうに思っていますから、より充実を期していけるように頑張りますので宜しくお願いいたします。

○議長（今村和章君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 詳しくありがとうございます。これからはですね、確かにほかの観光地へ行って無料で停められると、またさらには、こんなに海が近いとこって、ほぼないと思うんです。しかし、大洗が無料だから選ばれていたという観点があるのか、これからしっかり考えていかなきゃならないなどは思います。本当にありがとうございます。

○議長（今村和章君） ここで暫時休憩いたします。なお、会議再開は、午前11時5分を予定いたします。

傍聴者の皆様、お茶の用意がしてありますので、ご自由にお召し上がりください。

(午前10時54分)

○議長（今村和章君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

◇ 菊地昇悦君

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 日本共産党の菊地です。通告どおりにね質問を始めます。

まずはじめに国民健康保険税、これの大きな問題点、そしてその中でも負担の軽減を求めて質問いたします。

国民健康保険制度は、国民皆保険の中の重要な一つとして保険証1枚あれば全国どこでも3割負担で医療が受けられると。一方、国保税が高すぎると、そういう2つのことが思い浮かんでまいります。

非常に重要な役割を持っておりませんが、保険者である町当局、そして国保加入者にも大きな問題があります。この問題を、ともに知恵と力を出しながらどう解決していくのか問われていますが、とりわけ国の政治には国保の改革、このことを求めていくことを冒頭まず求めたいと思います。

そこで伺うのは、国保には構造的な問題があるといわれています。これは国保が都道府県化になるに当たって、全国の知事会と検討を始めた時に示された問題提起でありました。この国保の構造的な問題、構造問題というのは一体どういうことなのか、まず伺います。

○議長（今村和章君） 住民課長 本城正幸君。

○住民課長（本城正幸君） では、菊地議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、国保ということで皆保険制度の一番下の下支えをする保険ということで、まず入っている世帯が無職の方、自営業者の方、あとは会社を退職された方というのが主なものになります。国保制度できた時自体には自営業者というのがかなり多く加入されておりました。今現在、自営業者の方でも、かなり小規模の方でも社会保険のほうに加入するようになりまして、今は大きく低所得者、あとは60歳以上ですね、の方がどうしても多くなると。やはり60歳から74歳までの方の保険ということで、どうしても医療費というのがかかってしまう年代の方が多い。そうしますと、加入者数の中でも、どうしても医療費というのが全体としてかかってしまうので、その半額を住民の方の負担という形になると、ほかの働く世帯がいる社会保険ないしは協会けんぽに比べると、一人一人が負担する医療費というのがどうしても高くなってしまいうという構造があるかと思われます。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 今、説明いただきましたが、もっとわかりやすくいうと、茨城県で出している国保概要というのがあります。副町長がいたところですよ、県庁で。非常にわかりやすいのが出されています。国民健康保険は、ほかの制度と比較すると年齢構成が高く、1人当たりの医療費水準が高いと。そして、加入者の所得額に対する保険料負担も著しく高くなっている。こういうふうに示されています。おっしゃったとおりです。

そこでですね、この著しく高いということで1人当たりの保険料負担率の比較ですね、他の制度、今、協会けんぽの話されました。あるいは皆さん方が入っている共済との比較ですと、どのぐらいの負担率になるのかと、もしわかれば教えてください。

○議長（今村和章君） 住民課長 本城正幸君。

○住民課長（本城正幸君） 今の再度の質問にお答えしたいと思います。

負担率、被保険者の方が負担する割合ということかと思うんですけども、まず国民健康保険というのは、基本的に50%ですね、かかった医療費の50%は保険者の方が払って、それ以外は国・県・町で負担するという形の制度になります。

協会けんぽさんのほうは、かかった医療費について、すいません細かい数字はあれなんですけど、16%ぐらい公庫のお金が入っておりまして、それ以外は会社と個人が負担した保険料のほうで賄うという制度になっているかと思えます。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） これ比較したのは厚労省の資料から出されたものがありますが、1人当たりの平均所得分の1人当たりの平均保険料、これを見た場合、国保がおよそ10%、協会けんぽが7.6%です。そして皆さんが入られているのは共済、5.9%で最も低いんですよ。負担率がそれだけ低いということです。

そこで、国保世帯の職業構成、先ほど触れられましたが、わかっている範囲で教えてください。

○議長（今村和章君） 住民課長 本城正幸君。

○住民課長（本城正幸君） すいません、職業構成のところはちょっと詳しく数字として今手元にな
い状態なんですけれども。

○12番（菊地昇悦君） おおよそでいいです。

○住民課長（本城正幸君） おおよそでいくと、非課税世帯と言われる方、そちらの方が約5,000名で
すね、国保加入者の方5,000名いる中で約1,168名、23.3%の方は非課税で、特に収入が多くないと
いう方、それ以外に何かしらの軽減を受けている方まで入れると、約53.5%の方が何かしらの軽減
を受けているということで低所得ですね。退職して年金とかの収入ですとかという形の方が多くな
るかと思います。それに抜かしまして40%の方が自営という形で収入がある方という形の割合にな
るかと思います。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 職業構成は、先ほどね冒頭説明されましたけども、発足当初はね農業者と
か自営業者が大半を占めていた。ところが、今はそういう方々が、もう相当低いんですよ。無職、
年金の方、あるいは非正規で働く本当に低所得者の方が大半を占めるというような職業構成になっ
ている。これなのに国保税が高いというね、そういう実態なんです。

それでは、国保加入者の年齢構成ですね、とりわけこの前期高齢者の割合、わかりましたらね、
先ほども説明されましたが、もう一度伺います。

○議長（今村和章君） 住民課長 本城正幸君。

○住民課長（本城正幸君） 再度の質問にお答えしたいと思います。

大洗町、2月末の時点の数字になりますけれども、全体として約5,100名の中で60歳以上の方が占
める割合が48.9%、働く世代20代から59までの方の占める割合が40.2%、それ以外の生まれた時か
ら二十歳までの方が10.9%という形で、かなり高齢者のほうに寄った形の年齢構成になっているか
と思われます。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 非常にね高齢者の割合が国保の場合はね非常に高いということがよくわか
ります。同じく協会けんぽで見ると、もう全然下がっちゃうんですね。7.数%。皆さんが入られて
いる共済は0%ですよ、高齢者が働いてないから。つまり、病気になりがちな人たちが、ほとんど
誰もいないということです。あるいは協会けんぽでは少ないから医療費が当然かからないと、そう
いう、これが国保が抱えている重大な構造的な問題だと、こういうことが言えると思うんです。

全国知事会、あるいは全国市長会は、これらの現状からですね、国保のこの構造問題を解決するために国保を協会けんぽ並みに改革するために、国に対して1兆円の公費負担を求めたんです。全国知事会がこの公費負担1兆円の投入を求めたことが国保新聞に掲載されております。国民の保険料負担の公平性と将来にわたる国保財政の基盤強化の観点から、総額1兆円の公費投入の必要性を訴えたというふうに報じられている。福田知事ですね、栃木県の知事ですが、協会けんぽ並みの保険料負担率まで引き下げるには1兆円が必要だというふうに試算があるということで、このことを政府に、国に対して求めた。こういう1兆円ということが投入すれば、いろいろと保険制度があるけども、最も近い協会けんぽに近づけることができるという、そういうことですよ。そこにいかに近づけていくかというのが、この構造問題を解決する上での重要なテーマになっているというふうに思います。

そこでですね、いかに国庫支出金の割合が、この高負担の中でどうなっているのかということですが、国庫負担の割合と1人当たりの保険税のこの推移といいますかね、これわかりましたらお願いします。

○議長（今村和章君） 住民課長 本城正幸君。

○住民課長（本城正幸君） 再度の議員の質問にお答えしたいと思います。

1人当たりの国保の医療費に関してなんですけれども、平成21年ベースと今現在ですね、平成29年の確定した保険料のほうを比較しますと、21年度、約25万6,000円ほどだった1人当たりの保険料が、平成29年の確定額で29万8,000円ほど、約17%、1人当たりの保険料は増加しております。国から一般繰入金、法定のもので、法定のもの、法定外の繰入金、両方合わせたものでいきますと、21年度ベースで約2億7,800万円ほど、平成29年の時で2億4,500万ということで、医療費のほうは若干伸びていますけれども、どうしても国からの補助というのは、なかなか伸びづらいというところでの推移をしております。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） これもですね茨城県が出した資料なんですけれども、非常にわかりやすいんです。2000年に1人当たりの国保税、保険税が8万1,183円、その時に国庫支出金の割合は34.7%、これが2015年度ね、で見ますと、9万1,806円になって1万円近く上がっていると。上がってるんだけども国の支出金は20.9%、大体21%。反比例しているんですね、こういう実態なんです。ですから、国保加入者の負担が本当に大変だということが、これを見てもね明らかではないかというふうに思います。

それでは、国の財政支援1兆円を投入すれば、どんなことが可能なのかということでもあります。全国の国保で算定されている均等割、平等割の総額は、大体1.4兆円になると。そのうち0.4兆円、これが法定減免で公費負担となっている。ですから、均等割、平等割として集められている総額はおよそ1兆円なんです。1兆円で均等割、平等割をなくすことが可能だと。そうすれば協会けんぽ並みの保険料水準にもっていくことができるというふうに主張しているんですね。とりわけ均等割を課すというのは、子どもが多いほど国保税が上がってっちゃうんですね。子どもが多いほど国保税

が上がると、子育て支援にも逆行するんじゃないかという意見も出るほどであります。0歳児にも高齢者医療を支えると、後期高齢者の医療制度をですね、これを支えるために0歳児までがその負担しなきゃならないと、そういう仕組みになっている。また、その平等割、資産割ですね、資産割で見ますとね、農家の納屋とかね農機具入れてるそんなところにも課税されると。ほとんど生産がないところにも課税がされるというような状況であります。この子どもに課税される均等割、協会けんぽ、あるいは共済、皆さんが入っている共済ですね、これにありますか。

○議長（今村和章君） 住民課長 本城正幸君。

○住民課長（本城正幸君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

協会けんぽとか私たちの共済組合のほうの保険料の算出方法というのが、収入ベースでの保険料の計算になりますので、均等割というものは発生しない形になっております。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） そうなんですよね、収入に保険料率を掛けて保険税を出すと。非常にシンプルでわかりやすいんですね。国保税だけが、なぜかいろんなものを掛け合わせて、足してね、それでも高い国保税になっているという、そんな仕組みですよね。まさにね、一人一人に税金かけるとい、昔、大和朝廷から古代国家あたりにね租庸調というのがあった。布を納めなさいとか、米を納めなさいとかね、魚類を納めなさいとか、様々な仕組みで当時の政権が頭割りですべてを課税してたんですよ。それが今でも続いていると、同じような仕組みですよね。ところが、その当時ですら子どもには課税しなかった。歴史の本を見て、ちょっと今日臨んでいるんですけども、成年男子に課税してたんですよ。全く時代おくれではないかなというふうに思いますが、この人頭税と見られるような均等割を見直す動きも今、出始めているんですよ。0にするとか、減免するとか、そういうのが出始めているんです。町としては、この人頭税のような均等割については、どのように考えているのか伺います。

○議長（今村和章君） 住民課長 本城正幸君。

○住民課長（本城正幸君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

今回、子どもの均等割を廃止、または軽減という形でのものを考えてはどうだということのご質問かと思いますが、国保税の課税方法というところで均等割は必ずかけなければならない、税金の中で。資産割とかはなくてもよろしいんですけども、均等割と所得割というのはかけなければならないという形になっております。現実問題として、独自に均等割を軽減するという形をとって子どもたちへの負担を少なくするという方法をとれば、子どもたちへの負担をなくすという形のものができるかと思えます。ただ、どうしてもその減らした額を、ではどこに割り振るのかという問題が出てきてしまいますので、これをどなたかがまた所得割ですとか平等割ですとかというところに割り振ると、やはりどうしても税額の激変が予想されるというところがございます。やはり先ほど議員さんのほうでもお話いただいたとおり、その部分を国のほうで補ってはどうだということなんですけれども、町村会、町を通して町村会としても昨年の11月28日に全国町村会のほうを通して、子どもに係る均等割保険料を軽減するための支援策というのを創設していただき

たいということで要望を出させていただいております。こちらのほうに国がどう回答していただくのかということもありますけれども、今後の国の動向は注意して慎重に考えていきたいと思っております。

また、大洗町としての子育て支援というところで重点施策としては挙げさせていただいておりますけれども、やはり先程来お話がありますけれども、マル福への高校生までの医療費無料化というところも含めまして、子育て世帯の負担軽減という形の施策のほうは行っておりますので、どうしても国保税だけで見えしまうとあれなんですけれども、町として子育て世帯への負担軽減という形では行っているということをご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 資産割はね、なくすことが可能だと、確かに今、資産割をなくしている自治体がどんどん増えていますよね。それはまさに利益を生まない土地にまで課税しているということで、ちょっと問題ではないかという、そういうことから廃止しているんです。

もう一点、子どもに対する均等割、これも独自で、独自でこれを減免することはできると今お答えいただいたと思うんですよね。確かにほかの自治体でも独自でこれを減免してるんですよ。例えば台風とか自然災害で被害が発生したというような時には、特別な事情ということで、それを活用して均等割、子どもの均等割を減免、廃止ということでやっていると。ですから、この子どもがいる、あるいは子どもが2人、3人いる、家庭の中では特別な事情なんだと、これは、そういう考え方で、この均等割に対して見直しを行っているというのが今の流れだと思うんですよね。ですから、私は国に対して要望したと、それはそれで大変重要なことで良いことだと思うんですが、その回答を待つまで、結果を待つまでに、そのまんまにしておいていいのかということも考えていかなきゃならないというふうに思います。ですから、0にするか、あるいは減免にするか、2人目はどうするかとかね、様々な考え方が出てくると思うんですよね。とにかく人头割のような課税は、もう昔の考え方、もう集めやすいように一人一人に割り振っちゃえば簡単だ、楽だというようなそういうのは、私たちも長い間この国保の財政を見てね、それが当然だというふうに思い込んでいた節があります。けれども、今、全国知事会が構造的な問題を示したことによって、様々なことを考えていく機会にもなったんですよ。ですから、そういうことを是非もっと検討していただきたいなというふうに思います。

そこでですね、もう一つは保険者の努力支援制度というのがありますが、これは一体どういうものなんですか。

○議長（今村和章君） 住民課長 本城正幸君。

○住民課長（本城正幸君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、保険料軽減に対していろいろ努力をしているですとか、健康教室を開いたとか、あとはジェネリック医薬品を増やす宣伝をしているとか、あとは病床数、病院のほうの病床数を減らす活動をしているとかということで、医療費削減に取り組んでいるところの市町村さんのほうに、それに何というんですかね、頑張ったねっていうわけではないですけど、という形で国からの財政の

ほうが支援されるという制度になっております。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） これには一般会計からの繰り入れをやめると、そういうことが含まれているんですか、含まれていませんか、どちらでしょうか。

○議長（今村和章君） 住民課長 本城正幸君。

○住民課長（本城正幸君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

ちょっと私の認識のほうでは、そこを何ですか、一般会計からの繰り入れをやめるところは、特になかったかと思っております。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） これ、県のほうからですけども、通知で、国が出したんですけどね、国民健康保険者の赤字削減、解消計画の策定についてというのが出されました。去年ですね。これについて見ますと、平成31年度努力支援制度においては、削減のこの目標年次を立てて、削減予定額を定めた個別の計画を立てなさいというふうになっているんですよね。ですから、これにはその前段として一般会計から繰り入れられているのが現状だと、これを解消しなさいというふうに記載されているんですよ。ですから、今そういうふうを考えてないといったけども、この通知を見ると、どうもそういう一般会計の繰り入れをやめると、やめる方向に頑張りなさいと、努力しなさいというふうには、こういうふうに読めるんですよ。読めるというか、そうなっているんですよ。そうするとですね、この繰り入れをやめたらね、どんな影響が出てくるんですか。

○議長（今村和章君） 住民課長 本城正幸君。

○住民課長（本城正幸君） 一般会計の繰り入れやめた場合にどうなるのかということですけども、今現在、繰入金ということで、法定外繰り入れ1億5,000万ないし6,000万ほどの繰り入れを行っております。こちらのほう、どうしても国保税、保険料100%納付ということはなかなか難しいので、そちらのほうでの赤字補てんという形にはなってしまうんですけども、その分が赤字補てんをできないとなると、その分が国保税に乗ってくる形になります。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 町のこの国保計画でも、この法定外の繰り入れを計画的に削減していくというふうに示されていますよね。これ、そのまんまやっちゃうと大変な負担が発生して、今でも国保税が払えない、そういう方がいらっしゃいます。大体どれぐらいの率でいらっしゃるんですか。

○議長（今村和章君） 住民課長 本城正幸君。

○住民課長（本城正幸君） 今現在、滞納されている方、徴収率的なもので言わせていただきますと、平成29年度ベースで87.57%の徴収率になります。なものですから、12.43%の方が国保税をちょっと納められないという形での方の数になりますね。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 県の資料を見るとね、大洗町は24.数%が滞納、世帯から見て、国保世帯から見て滞納世帯が県の平均からして異常に高いんですよ。異常というとあれだけど、相当高い、

高くなっているんですよ。それだけ納められないという、そういう実態だと思うんです。そこに法定外をやめちゃったならば、ますますその方が増えちゃうんじゃないかというふうには、もう想像できますよね。ですから、この計画をねどンドン進んでいくと、もう国保の方は大変な状況になっちゃうと。

それでは、県が私たち大洗町のように法定外の繰り入れ、これをやってますか。

○議長（今村和章君） 住民課長 本城正幸君。

○住民課長（本城正幸君） 再度の質問にお答えしたいと思います。

県のほうといたしましては、今回、県のほうに広域化として移った主な原因といたしましては、それを、お金をプールして高く保険料がかかってしまったところの急きょのお支払いができるということと、積み立てを行って、やはり急きょ借り入れをしなければならないというところに貸していただくということで、スケールメリットを生かした財政というところでの事業を行っておりますので、保険料徴収は各市町村の役割という形になっておりますので、県については法定外繰り入れというものはないシステムになっております。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 町はね、法定外の繰り入れが大変だと、財政の中でね。だけでも努力して、なるべく保険料を高くなるのを抑えようと頑張っているんですよ。ところが、今度は県はね、全くそういうことをやっていない。そうやっていないのに、やめろ、やめろという通知を出してきて、法定外の繰り入れをね、計画を出しなさいなんて、そんな態度なんですよ。やっぱりこれもね、国保の構造問題の一つではないかというふうに思います。

最後になりますけども、町長に伺います。今、この議会で私はね、構造問題について訴えました。全国知事会も市長会も、この問題の解消に向けて、国の政治に対して声を上げていかなければ国保加入者の暮らしを守れないというそういうことで働きかけを行っているんです。国保に関する町の悩みは町民の悩み、同じであると私は思いますが、この解消に向けては一致できるんじゃないかと思うんですよ、その国の制度をもっと充実しろ、県の支援ももっと力入れて欲しいというような、そういう方向に取り組んでいくのは当然だと思いますが、もっともっとね町村会も知事会、市長会と力合わせてね強烈に、強力に、やはりこの1兆円の公費負担を求めてね頑張ってもらいたいなというふうに思います。あわせて、それを待っていたらいつになるかわからないという部分もありますのでね、様々な負担軽減をね、これからも取り組んでもらいたいなというふうに思いますが、どのように考えているのか伺います。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 国保問題についてですね菊地議員からいろいろとご提言なり、またご質問をいただいたところであります。

もうご案内のとおり国保財政は、国挙げて大変厳しい環境にあつてですね、その改善策というようなことを考えていかなきゃならないような環境にあるということでもあります。今、議員からいろいろお話いただきましたが、大洗の実情からいってもですね、このやっぱり均等、平等、所得、資

産、この4段階の課税方式で今展開しておりますが、いずれもそこを手を入れるというのはなかなか難しい環境、手を入れて良い方向にいけばいいんですけども、良い方向になかなかもっていけないというのが実情かなというふうに思っています。

今、担当課長からお話しましたように、非課税世帯、軽減世帯、合わせますと53%ぐらい、もうそういう方々になっているところでありまして、そのやはり環境が国保税の徴収率に現れているというようなことだと。県内では徴収率は一番最低というようなことになっているところでありましてですね、担税力の問題からいって、税をいじって上げるような環境にないということを考えればですね、いずれのところいじっても上げられないということを考えれば、この一般会計からある時期までこの国保全体がですね、国全体がそういう改善が見られるまでの間は、この町の繰り出しをしながら、この福祉対策はしっかりやっつけていかなきゃいかんというのが実情だと思っております。知事会なり市長会と同じように全国町村会も国保の新制度に移行してですね、これからやっぱり安定的な運営をしていくための国の支援策というようなことについて、毎年3,400億ぐらいの財源を確保して対応しろというようなお願いをしているところでもありますし、かつまたそれぞれの自治体の実情に合ってますね、そのしっかり手当をしていただけるようなことも併せて考えて欲しいというようなこともこの全国町村会の中でお願いをしているところでもあります。

今、議員からお説のように、例えば調整交付金のような形でですね、どうしても年度末になって収支非常にまた新たな一般会計からの繰り出しだとか、そういうようなことを考えなきゃなんないような時に、その実情に合わせて調整交付金、あるいは特別調整交付金とかですね、そういう制度を活用しながら、それぞれの自治体が抱えている環境にあわせて支援策を講じて欲しいと、こういうお願いもしっかりやっつけているところでもあります。

この国保新制度で県に統一されて、県が各自自治体から負担をしていただくその試算、積算の取り組みなんですけれども、やっぱり医療費と税の徴収率というものを兼ね合わせて、この自治体にはどのぐらいの負担をしていただくかというようなこと、そういうようなことを決めてきているところでもあります。先般のご質問のように、県に統一されたことによって、我が町は少し、県内各自自治体ともですよ、少し軽減されるんじゃないかと、国保の環境が少し改善されるんじゃないかっていうふうに考えていましたけれども、意外にそれが逆な方向に出たというようなこともあってですね、今、強力に軽減策について特段の配慮をして欲しいという要請を県のほうにもしているところでもあります。引き続きですね国保の安定運営について、より力を注いでまいりますので、宜しくお願いいたします。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 宜しくお願いいたします。

次にですね、大地震にどう備えていくのかということで質問いたします。

もう間もなく東北大震災から8年目に近づいております。茨城県は昨年12月、大規模地震の被害想定を20年ぶりに見直した、こういうふうに報じられましたが、県北沿岸部にはマグニチュード7クラスの地震が発生するというふうになっております。この地震によって予想される被害は、どんな状

況なのか、また、大洗町として想定される被害は、どういう状況なのか伺います。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

県が発表しました地震被害想定の中でですね、大洗町の想定の内容でございますけども、まず、震度に関しては震度6強ということで予測されております。また、人的被害に関してですけども、わずかもしくは0というようなことになっておりまして、また、建物被害につきましてはですね、半壊・全壊含めて1,620棟というような予測になってございます。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 死者は0ということではありますが、県北地域で見ると最悪の場合ね、最悪の場合は死者が730人、負傷者が4,500人と。焼失、建物の焼失、あるいは全壊などで1万4,000棟ということで、大洗の場合は今説明されました。そんな被害が発生するんですが、地震発生当日から1週間、1カ月後の避難者数の推移も示されたと聞いておりますが、町の想定はどうなっているのか伺います。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 避難者数の想定でございますけども、地震の幾つかのパターンで推計、推定をしております。多い時ですと茨城県沖から房総半島沖にかけての地震というタイプ、これは震度6弱なんですけども、この時には被災当日が3,539人というような予測になっておりまして、また、太平洋プレート内の地震ということで、茨城県の北部で地震が起こった場合、これが震度6強の想定が大洗町で想定がされておまして、この場合ですと被災当日の避難者が860人というようなことになっております。この違いですけども、津波による被害が想定された場合が3,539人というような避難者数の想定になってございます。時間の経過についてですけども、すいません、ちょっと今、手元に資料がございませんので、時間の経過に関してはちょっとお答えは後ほどさせていただきますと思います。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 今度のこの被害想定に対しては、最悪を想定した防災計画の改定が急がれるのではないかという指摘もあります。町は防災計画を、この大震災にあわせて見直す予定はあるのか伺います。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 大洗町の地域防災計画の見直しが必要かというようなご質問ですけども、今現在、大洗町の地域防災計画につきましては、東日本大震災後の平成26年3月に策定しております。東日本大震災の時の被害の状況についても加味した計画になっております。

今現在の被害想定と今回地震被害想定が見直されたことによる違いを若干説明させていただきますと、最大震度、地震の大きさでいいますと、これまでが6弱でしたものが6強というふうにワンランクアップしております。しかしながらですね、人的被害に関しては、今現在の防災計画の中では6名というふうに想定しておりますけども、今回の県の地震被害想定では、わずかもしくは0というよ

うなことで、少ない方向にはなっております。建物被害についてもですね、東日本大震災の時の建物被害、一部損壊まで含めると1,588棟、今回の県の地震被害想定の見直しが1,620棟ということですので、ほぼ同じ規模の被害というふうに解釈できるかと思われまます。

これらを踏まえですね地域防災計画の見直しの必要性というところでございますけども、前提となります被害想定の見直し、これは茨城県のほうが見直しをされたということですので、町の地域防災計画の被害想定の見直しもしなくてはならないというところではございますけども、被害想定が大幅にはずれていないというところからすると、早急に地域防災計画を見直す必要はないのかなというふうに考えております。

しかしながらですね、こちらの県の地震被害想定の内容を詳細に把握した上で見直しの必要性があるかどうかということは、確認をしたいと思っております。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 計画を早急にということではないそうですが、今回の想定では建物の被害が想定されているということでありまして、この地震によって倒れた場合と、それによって火災が発生するというようなそういうことがね、これまでの経験から私たち見てきました。今、その火災をどう発生を抑止するかということで電気ブレーカーをね地震の揺れによって落ちてしまうと、落とすというような、そういうことも始まっているそうであります。これについて特に大洗町は古い建物が密集するとかね、明神町辺りは相当住宅が密集しているということで、地震の被害になれば、なかなか消防車もね通常の火災の出動とは違うような困難さが生じてくるというふうに思います。そういう点からすると、こういうブレーカーの設置の促進を進めるということも一つの手かなというふうに思いますが、もう一つは、この古い建物が全壊した場合ね、一体どうするのかというのが大きな問題として出てくるんじゃないかと。今でも空き家があって、その空き家の庭に草がぼうぼうあってもね、これをなかなか刈り取ってくれないという、連絡がつかないとねほったらかしの状況ですよ。こういう時に家が潰れちゃってね、付近の道路を塞いだとか様々なことが想定されると思います。ですから、この建物が倒壊した場合の処理をね、一体どう進めていくのかというのは大事ではないかというふうに思います。政府もこの30年以内に大規模な地震が発生するということを警告出しましたよね。そういうことからみても、これは重要なテーマではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 地震の時の建物の倒壊、その後の処理ということでございますけども、空き家であればですね、今現状でも注意喚起というものは行政のほうからはしているところでございますけども、仮に地震が起きた際にですね建物が倒壊した場合に、その撤去ということに関しては、やはり建物の所有者自身に撤去していただくということが原則になってございます。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） それが原則だと思うんですよね。けども、それがうまくいかないという

のが現実ではないかというそういう面もありますよね。特に壊れたそういう時にね、例えば東京に住んでいる方が、もうすぐさま撤去費用、撤去のために取り組むのかということ、なかなか期待できないんじゃないかというようなことも予想されるんですよね。ですから、そういうことも踏まえて、どうあるべきなのかということは考えておく必要がある。どういう取り組みがあるのかと私問われれば、私は今、そういう考えはないんですよ、何も。ですから、行政でね、ちょっと考えていかなければならない課題ではないかというふうに思います。

次にね、時間がなくなっちゃったんで、今、この猛暑が続いて全国の学校では教室にエアコンを設置するということが急速に今広がっています。文科省も財政支援に積極的に取り組んでいるという状況であります。今、総務省ではですね、緊急防災・減災事業債を活用して学校体育館に空調設置を進めているという状況であります。あの震災の時に、当時は3月で寒かったからね、窓を閉め切っていましたけども、これが例えば真夏だったら一体どうなっちゃったのかなというふうに思うんですよ。しかも網戸がない、体育館には。窓を開ければ、虫が入ってきちゃって、それこそ大変な状況になるということで、この体育館に空調設備を設置する、東京都もいち早くこれに取り組むということが打ち出されました。

この事業については、100%、起債がねできて、70%が交付税で措置されると。残りが町の負担ということになりますけども、これを活用してですね埼玉県朝霞市では、市内15の学校の体育館と3つの武道館、18施設に対して10億円をかけて空調設備を設置したということが報道されておりますが、この学校体育館が避難施設になっていますので、こういう考え方も取り組んでいかなければならないんじゃないかと、先ほど避難者が数百名発生するというようなこともありましたので、これについてはどういうふうに考えているか伺います。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 菊地議員から避難所である学校の体育館の空調の整備というご質問でございますけども、今現時点ではですね、避難所だからということで空調を整備するというような計画は今のところっておりませんので、先ほど緊防債の活用ということでご提案というか紹介がありましたので、内容のほうをちょっと勉強させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） これはね、学校施設ですので、教育委員会との関係もありますが、この防災という観点からね、あえて教育委員会には質問しませんでしたので、是非検討は進めてもらいたいというふうに思いますが、これまでの私の質問で、町長、どのように受け止めているのか最後に時間がちょっとありますので伺います。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 震災をできるだけ最小限にとどめていこうという、そういう思いでご発言をいただいております。

ご案内のとおりですね、国のほうも今後の地震の予知についてですね、青森から茨城沖までの間の発表がありましたけれども、この沖が大体80%ぐらいの確率だというふうに言われております。

この防災というのはですね、今、防災計画ありますけれども、その防災計画があつて、それに沿つた環境整備というようなことを考えていますけれども、やはり過去に起きた地震、津波、いろいろその、言うならばそういう歴史的なところもしっかり見ながら、最悪な状態というものを想定していろんなものに対応するというようなことは、非常に大事なことだというふうに思っています。ですから、できるだけ80%の確率が発表になつて、担当課のほうにはですね、そういうことを踏まえて、よりさらにその防災についての点検と、これからの取り組み強化について指示をしているところでありまして、要はやはり、この町側の、行政側の対応と、やっぱりそういう災害をできるだけ何ていうんですかね、少なくするといひますか、被災を最小限にとどめるというようなことについては、この住民の皆さん方一人一人の意識もしっかりもっていただくというのは大事なんだろうと。いろいろ町が防災に対する取り組みとして整備をしていますが、瞬時にその有事の際に対応することは、それぞれ町民の皆さん方のまず初動態勢としてどういうことができるかというようなことだと思ひています。ですから、そここのところもしっかり意識を強めていけるような歩みをですね今後とも強めていきたいというふうに考えているところであります。

なお、やはり日中に起きる災害、地震と、あるいは深夜に起きる地震、深夜に起きた時と日中の対応というのは、まさしく相当違うんだらうというふうに思ひています。ですから、最悪の状態というのは深夜に発生した時のことを考えてですね、そういう時にどんな対応ができるのかというのは行政側もしっかり対応していかなきゃなんないし、住民の皆さん方一人一人もですね、やっぱりそういうところを意識して、そういう事態になつた時の素早い避難態勢というか、そういうようなことについての意識を強めていくことが非常に大事だというふうに思ひております。そういうことを踏まえてですね、より安心して暮らせる環境ということ強めていくために、防災の面はですね強化していきたいというふうに考えているところでありますので、今お説のようなことを踏まえながら、この官民、そして町民一人一人が一体になつてですね事に当たれるようにその環境を強めていきたいというふうに思ひておりますので、宜しくお願ひいたします。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） ありがとうございます。以上、終わります。

○議長（今村和章君） 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（今村和章君） 本日の議事日程は全て終わりました。

次の本会議は、明日3月7日午前9時30分から、3名の議員による町政を問う一般質問が行われますので、是非傍聴をお願ひいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会 午後0時02分

